

佐賀県告示第二百八十号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)  
第八条第二項の規定により、平成二十四年度木材業者及び製材業者を次のとおり変更した。

平成二十四年十月二十三日

佐賀県知事 古 川 康

木材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木唐 第4号	平成24年 10月16日	変更前	唐津市巖木町中島5番地1	まつら森林組合	代表理事組合長 井上 一
		変更後	〃	〃	代表理事組合長 青木 正義

製材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐製唐 第4号	平成24年 10月16日	変更前	唐津市巖木町中島5番地1	まつら森林組合	代表理事組合長 井上 一
		変更後	〃	〃	代表理事組合長 青木 正義